

放射能対策について



本澤 節子 議員

質問.. (1) 市民の不安解消を基本に柔軟な対応を。

答弁.. 除染状況調査地域の指定解除には至っておらず市内551箇所

の放射能測定を行っている。国の基準の0.23マイクロシーベルト毎時を超えている所はない。新たな除染は行わない。

質問.. (2) 今できる対策を
①事故後5年、低線量について
の講演会などを開いて

②子供の甲状腺ガン検診実施を
③ホットスポットの除染実施を

④山菜などの高汚染の注意喚起を
⑤山の落ち葉の循環、高汚染に
注意を

答弁.. 講演会、検査等は、保護者等からの放射能問題に関する相談はない状況であり、実施する考えはない。タケノコ、山菜、タラの芽、コシアブラなど出荷制限は行っている。森林除染を

行う考えはない。

一般質問



弓座 秀之 議員

障害者差別解消法
施行に伴う本市の取り組みと準備状況について

質問.. 内閣府が勧めている障害者差別解消支援地域協議会を設置する考えはあるか伺います。

答弁.. 既存の大田原市地域自立支援協議会を活用するなど、設置に向けて検討しています。

質問.. 市職員等が適切に対応するため、いわゆる合理的配慮をする研修をすべきと思うがどう進めていくか伺います。

この要領は、年度内に職員へ周知するとともに、その後も要領に基づき研修、啓発を実施し、障害を理由とする差別の解消

答弁.. 障害者差別解消法に基づき、現在職員向けの対応要領を作成しています。対応要領には不当な差別的取り扱いや、合理的配慮の具体例の記載、所属長の責務や職員の研修啓発の実施について規定をしています。

この要領は、年度内に職員へ周知するとともに、その後も要領に基づき研修、啓発を実施し、障害を理由とする差別の解消

を推進していきたいと考えています。

質問.. 新庁舎に総合窓口案内所
で対応できる職員配置の考えはあるか伺います。
答弁.. 総合窓口については、対応できる形で配慮をしていきたいと考えています。